

平成23年7月新潟・福島豪雨 只見川における対応について

1. ダム上流の影響範囲に関する対策
2. ダムの放流量低減に関する取組み
3. 情報伝達の改善

平成24年 3月 26日
電源開発株式会社

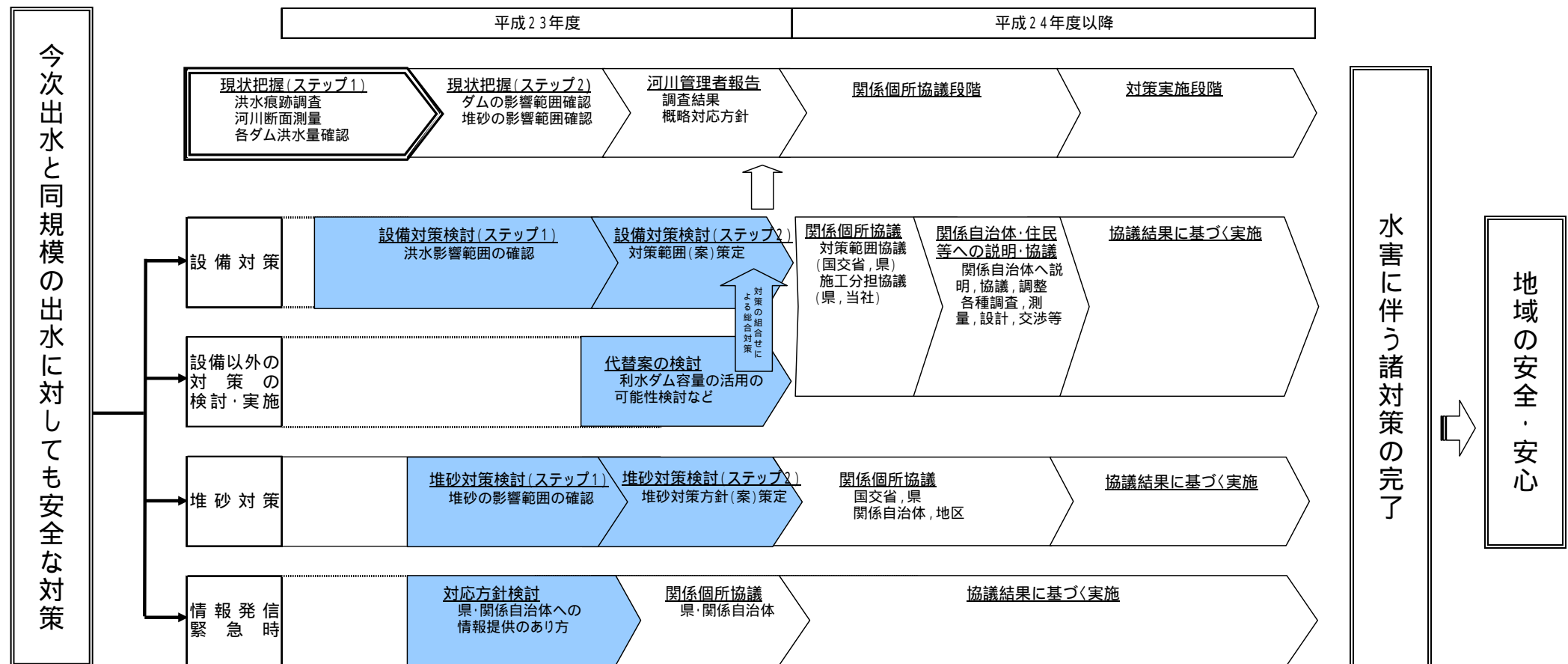
(第3回資料) 地域の安全安心確保に向けた対応イメージ

平成23年7月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会(第3回) [資料-2]

平成23年11月29日
電源開発株式会社

平成23年7月 新潟・福島豪雨 地域の安全安心確保に向けた中長期的な対応について(イメージ)

- ・ 今般の新潟・福島豪雨では、記録的な大雨により阿賀野川流域に甚大な洪水被害が発生しました。
- ・ 現在、現状把握(ステップ1)としての洪水痕跡調査、河川断面測量等を実施中であり、今後の諸検討の基礎データとなる各ダムにおける洪水量を確定させ、逐次河川管理者へ報告・確認しながら現状把握(ステップ2)へ進めていきます。(年内目途)
- ・ 現状把握(ステップ2)が終わった段階で、各種対策を組合せた総合対策を立案し、河川管理者と調整の上、関係自治体の方々へ提案するとともに協議調整を図っていくこととしております。



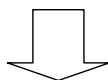
1. ダム上流の影響範囲に関する対策（滝ダム）

検討手順（案）

ダム上流影響の
シミュレーション

ダム上流域の水位をシミュレーションし、洪水・堆砂の影響範囲を想定

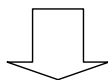
【阿賀野川水系技術検討会】



計画流量・
管理範囲の設定

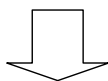
計画流量を設定し、その流量流下時のシミュレーション結果に基づき管理範囲を設定

【河川管理者と調整の上で設定】



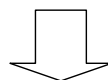
目標河床高の設定

管理範囲内の冠水懸念物件を特定し、冠水被害回避可能な水位を実現するための目標河床高を設定



堆砂処理計画の立案

目標河床高の実現・維持に向けた堆砂処理計画の立案



設備対策の立案

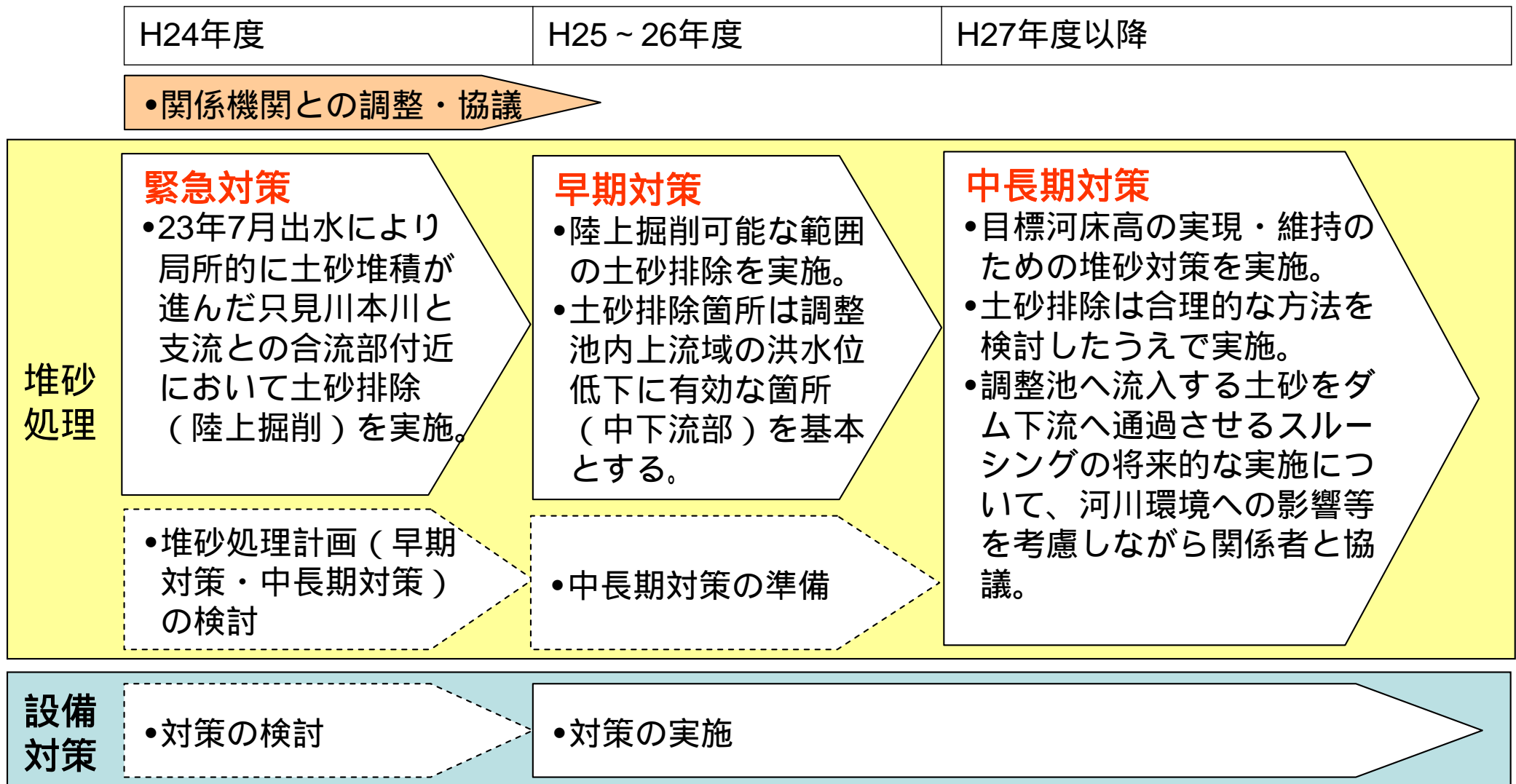
堆砂処理以外の対策（堤防、物件の嵩上げ、用地買収・地役権設定等）の立案

計画が立案されるまでの間、暫定的な対策（緊急、早期）として堆砂処理（掘削）を実施する

1. ダム上流の影響範囲に関する対策（滝ダム）

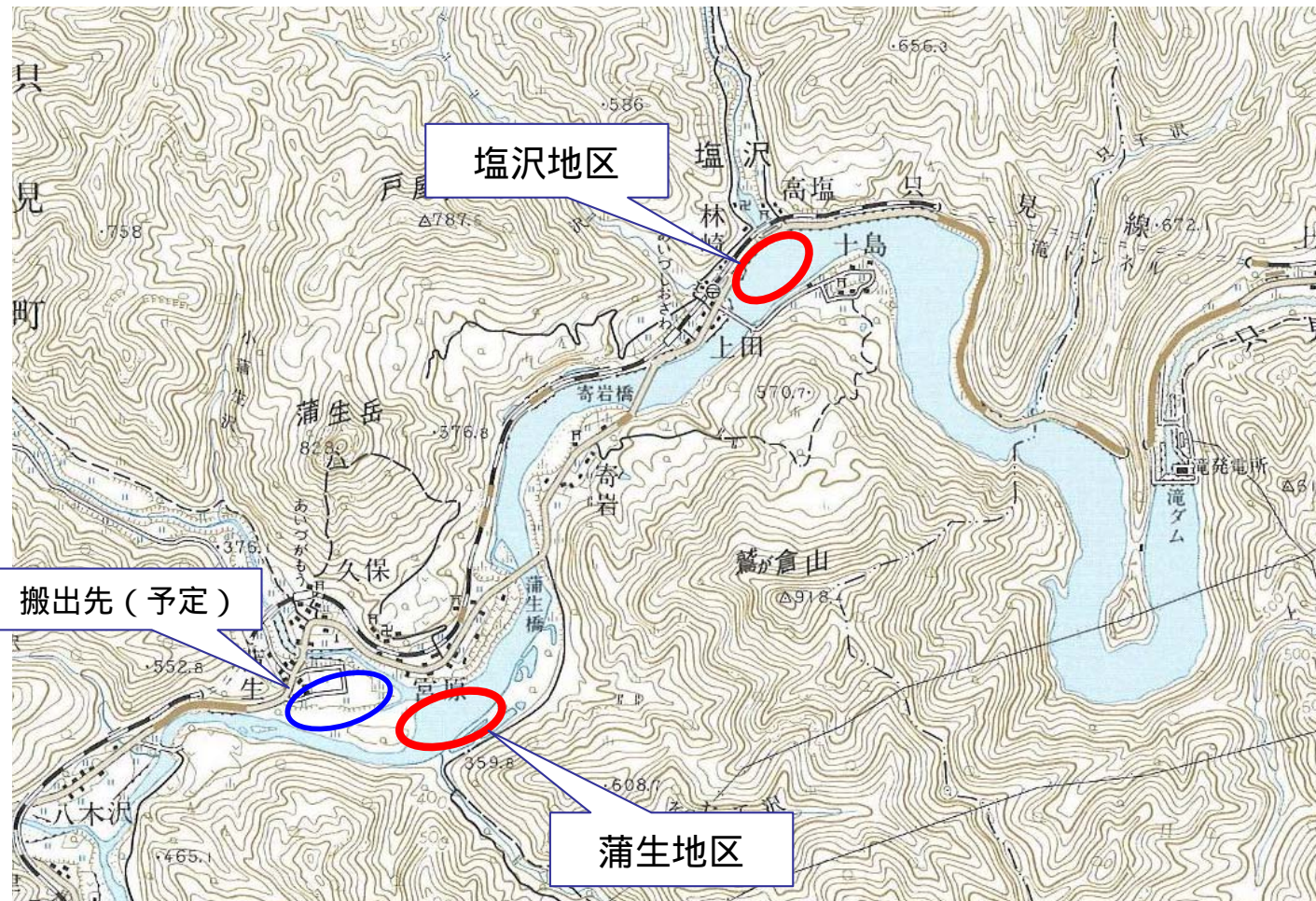
対策の実施（案）

目標河床高の実現・維持には中長期的な取組みが必要なことから、以下の通り段階を踏みながら対策を進めていく。



1. ダム上流の影響範囲に関する対策（滝ダム）

堆砂処理：緊急堆砂対策の実施場所（平成24年度実施）



○ 堆砂処理（掘削）予定箇所

- 掘削した土砂は只見町蒲生地区の社有地に運搬予定。
（洪水時に流下させないように、土砂の運搬に併せて護岸等を構築。）

2 . ダムの放流量低減に関する取組み

取組みに向けた考え方

阿賀野川水系技術検討会

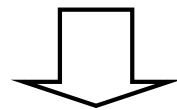
洪水に到達する際の水位「迎洪水位（目標水位）」の設定による空き容量の確保と、ダム放流の工夫により、標準的なダム操作に比べて放流量低減の効果が得られることを確認。

現時点において、降雨・流出予測の精度は十分といえない状況である。

今後も、学術研究や技術の進歩に併せ、予測情報の収集に努めていく。

予測に幅があることを見込みながら、ダムを設置した事業者として実施可能な暫定対策を講じる。

国、河川管理者、自治体等と連携しながら、河川の安全度、安心度を向上させる。



- ・ 第一段階として実施できる改善を試行し、効果の検証を行っていく。
- ・ 河川管理者の整備状況と整合を図りながら、ダム放流低減に関する取組みを行う。
- ・ 暫定改善策を実施しながら、その効果を継続的に確認する仕組みが必要と認識。

2 . ダムの放流量低減に関する取組み

放流量低減を指向した暫定改善策

平成24年6月より、奥只見ダムと田子倉ダムを対象に、以下の暫定改善策を実施したい。
ただし、暫定改善策の実施に当たっては、関係者のご理解・ご協力が不可欠であり、暫定改善策の開始までに関係機関とご相談したい。

洪水到達時のダム水位の低下に努めます。

出水期（6/21～10/10）の間、規程より奥只見ダムで2m、田子倉ダムで3m低下するよう目標水位を設定し、運用します。

本措置により、洪水時のダムの空き容量は、標準操作に比べて2.5～3倍程度大きくなります。

奥只見ダムの空き容量 11,600千m³ 34,400千m³ （約3倍に増加）

田子倉ダムの空き容量 20,600千m³ 50,400千m³ （約2.5倍に増加）



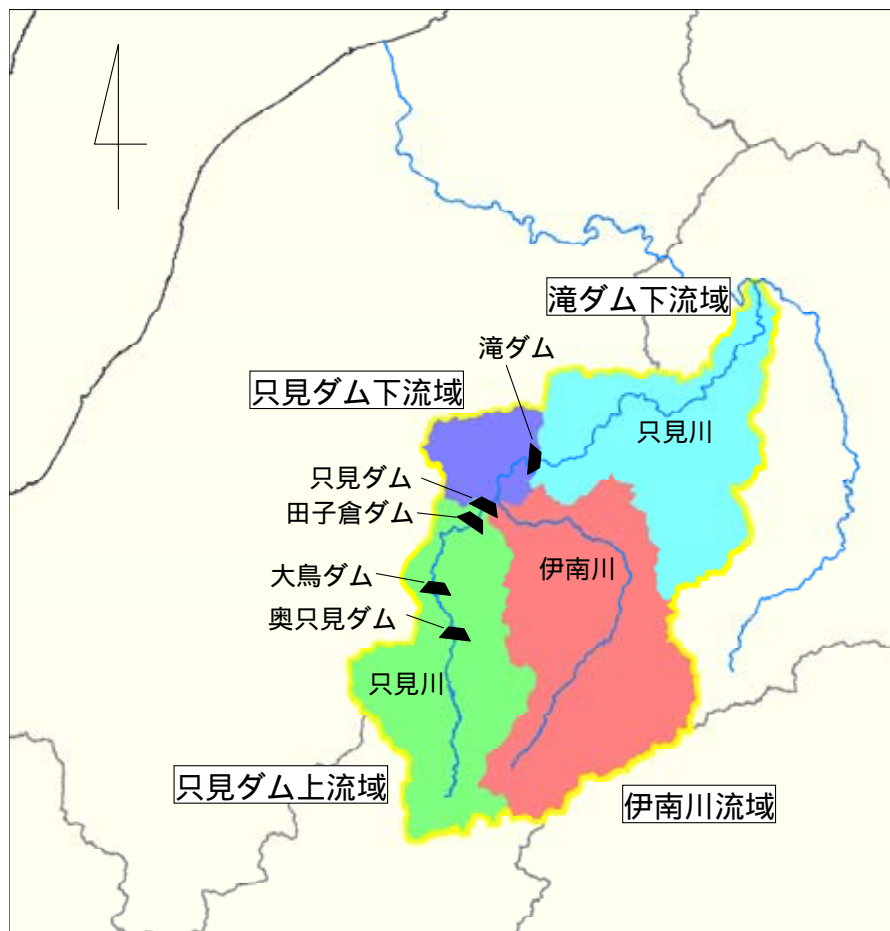
【確認】 暫定改善策の継続的な検証。

出水状況と暫定改善策の効果を検証する。（毎年をイメージ）

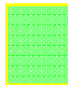
同時に、下流河川の整備状況も踏まえ、国、県（河川管理者）、自治体等と協議を継続。


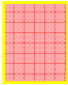
2 . ダムの放流量低減に関する取組み

参考資料： 滝ダムの流入量について (1 / 2)




滝ダム地点の流入量を2つに分類する。

集水面積  : 只見ダムからの流入量
只見ダムの放流量を1時間遅らせた値

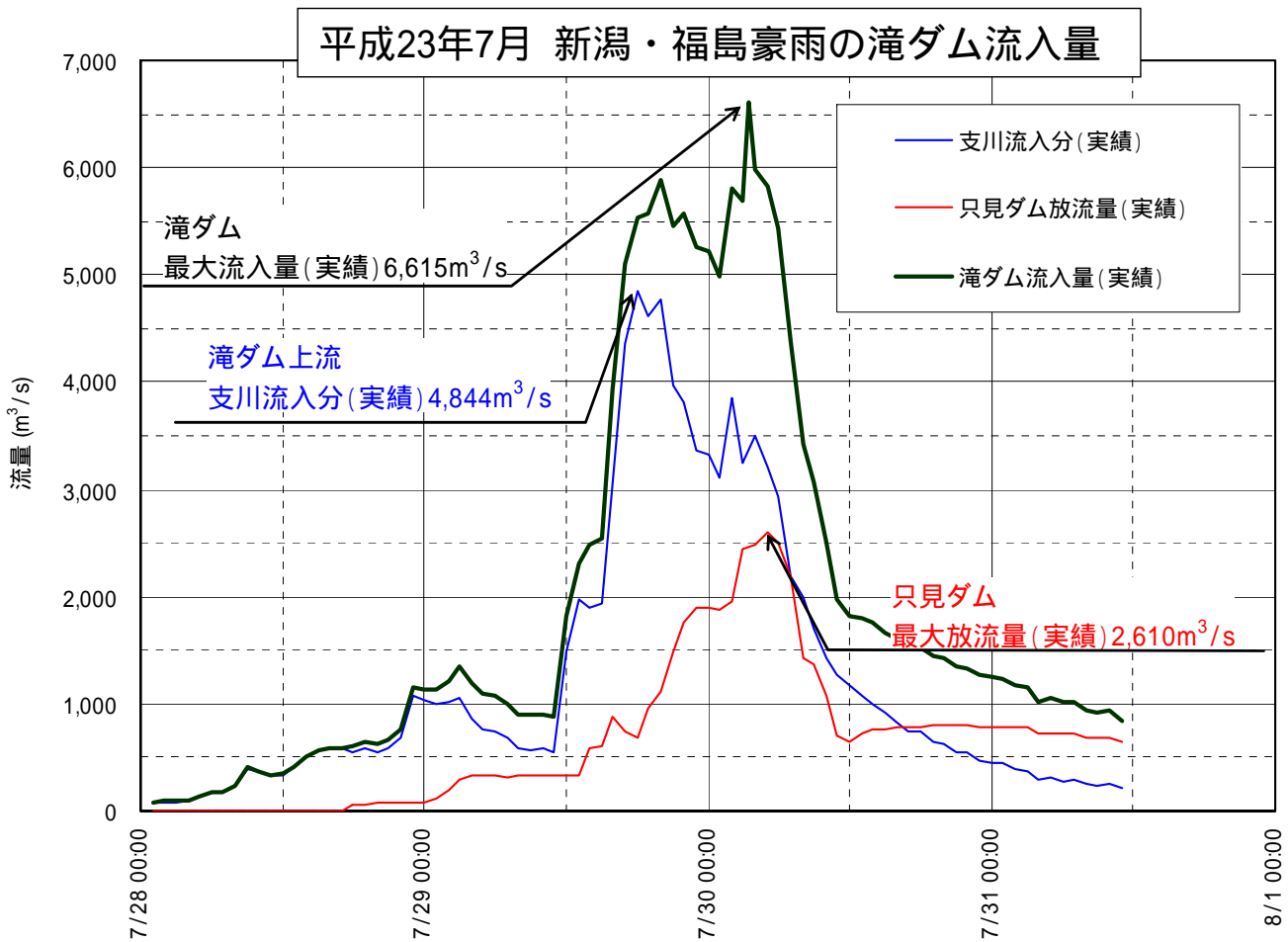
集水面積  +  : 伊南川を含む支川流入分
滝ダム流入量から を控除した値

当社の放流量低減に関する取り組みは、

 部から流入する流量を調節することになる。

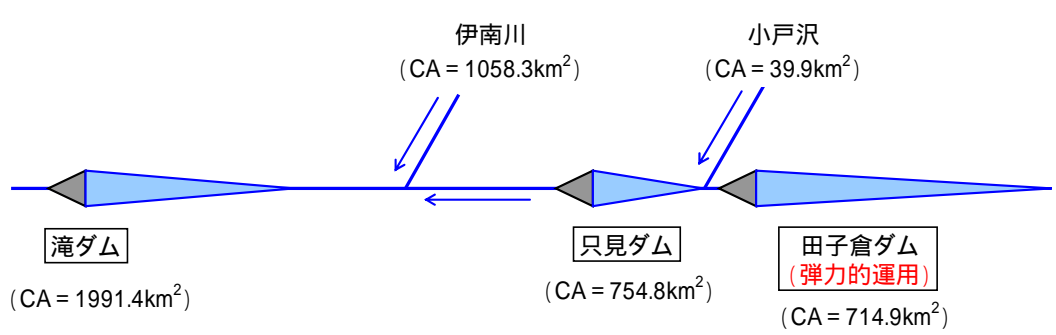
2. ダムの放流量低減に関する取組み

参考資料：滝ダムの流入量について (2 / 2)



- 只見ダムからの流入量
- 伊南川を含む支川流入分
- 滝ダムの流入量 (= +)

当社の放流量低減に関する取組みは、
— 線の流量を低減することになる。



3 . 情報伝達の改善

暫定策としての情報伝達について

平成23年7月新潟福島豪雨により只見川流域で甚大な洪水被害が発生したことから、水防情報として、以下の通りダム情報の提供を行うことと致したい。

1. 対象ダム： 当社ダム

2. 提供する情報

ダム放流開始連絡：ダム放流開始1時間前に連絡する。

毎時連絡：ダム放流期間中、ダム放流量を毎時連絡する。

毎時連絡には、「ダム水位」「流入量」「放流量」(発電使用水量を含む)「放流量の増減の傾向」を記載するものとする。

洪水開始連絡：ダムへの流入量が洪水量に達した時点で連絡する。

最大放流連絡：ダム放流量が最大となった時点で連絡する。

洪水終了連絡：ダムへの流入量が洪水量以下となった時点で連絡する。

ダム放流停止：ダム放流停止時に連絡する。

3. 情報伝達方法： FAX送信を基本とする。

4. 情報伝達先： 希望される関係市町村とする。

5. 実施時期： 平成24年4月より情報提供を開始する。